

## 尼崎市農業委員会委員募集要項

### 1 目的

農業委員会等に関する法律第9条第1項及び尼崎市農業委員会委員の定数を定める条例に基づき、尼崎市農業委員会の委員を募集します。

### 2 募集人数

14人

### 3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

ただし、次のいずれかに該当する者を除く

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 尼崎市暴力団排除条例(平成25年尼崎市条例第13号)第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者

### 4 職務内容

- ・農地法等に基づく許認可等の審議(毎月1回の定例会に出席。定例会開催日以外の日に現地確認等。)
- ・農地等の利用の最適化(農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進
- ・農業に関する調査及び情報提供
- ・農地利用の最適化に関する意見提出
- ・その他、各種研修会への参加 等

### 5 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

### 6 報酬

会長 月額45,000円

副会長 月額43,000円

委員 月額42,000円

### 7 身分

## 尼崎市の特別職の非常勤職員

### 8 推薦・応募方法

推薦書(様式1)又は応募申込書(様式2)に必要事項を記入し、郵送又は持参により尼崎市農業委員会事務局へ提出してください。なお、提出書類は返却しませんのでご了承ください。

推薦書及び応募申込書は、尼崎市農業委員会事務局及び尼崎市ホームページから入手できます。

### 9 受付期間

令和8年3月1日(日)から令和8年3月31日(火)まで

※ 持参される場合は、平日の午前9時から午後5時までに提出してください。

※ 郵送される場合は、3月31日(火)必着です。

封筒の表面に「農業委員募集関係書類在中」と朱書きしてください。

※ メール及びFAXによる提出は受け付けません。

### 10 選考方法

尼崎市農業委員会委員選考会にて、提出された応募書類等をもとに選考します。

その際、農業の見識者(オブザーバー)から意見を聞くことがあります。

選考された候補者については、尼崎市議会の同意を得て、市長が任命します。

### 11 公表

推薦・募集の状況について、募集期間の中間(3月16日頃)と終了後にホームページで公表します。

公表内容は、推薦書及び応募申込書に記載された住所と連絡先を除くすべての事項となります。

### 12 推薦・応募書類提出先及びお問い合わせ先

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

尼崎市農業委員会事務局 Tel : 06-6489-6792 FAX : 06-6489-6790